

活動報告

参議院議員・公認会計士・税理士 若松謙維

2013年1月1日～12月31日

7月21日投開票の参議院選挙では、全国から577,951票を頂き、10年ぶりの国政復帰を果たすことができました。今回、奇跡的ともいえる国政復帰を果たすことができましたのは、10年間の浪人時代を支えて頂いた、党员、支持者、市民フォーラム、顧問先等の皆様より頂戴した温かいご支援の賜物であります。衷心より感謝申し上げます。

今回の活動報告は1年ぶりとなります。今後は「若松かねしげ四季報」として四半期毎に活動報告をさせていただきます。

本年1年間、多くの皆様よりご支援とご指導を賜りましたことに対して、心より感謝申し上げます。明年は、第2次安倍内閣の経済政策であるアベノミクスも2年目に突入し、いよいよその成果が求められる正念場というべき年となります。

明年も大変お世話になりますが、皆様のご期待にお応えできるよう全力で働いて参りますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

1. 政 局

(1) ねじれ解消下の臨時国会とアベノミクス政策

7月21日の参議院選挙において自公が議席の過半数を獲得したことにより、6年ぶりに衆参ねじれ現象が解消されました。10月15日から53日間の臨時国会が開かれ、いよいよ自公政権の真価が問われる重要な局面を迎えました。

昨年末、第2次安倍政権発足以来、推進されてきたアベノミクス政策における「3本の矢」のうち、第1の矢である「財政政策」と第2の矢である「金融政策」という2本の矢の成果が出始め、円高是正と株価上昇により、四半期連続の実質GDPプラス成長が確認されました。そして、第3の矢である「成長戦略」を実現し、17年ぶりのデフレ経済脱却を確実にするため、今回の臨時国会が「成長戦略実行国会」と位置付けられ、その要となる政策として「産業競争力強化法」を成立させました。私は、参議院本会議で同法案に関する代表質問の機会を頂きましたが、「特定秘密保護法案」の審議と時期が重なったため、それがマスコミの関心の的となり、産業競争力強化法の成立という重要な成果は、片隅に置かれてしまいました。同法は、非常時ともいえる日本経済を再生させる失敗の許されない政策であります。歴史に残る日本経済再生の成果が得られるよう、今後も全力で戦って参ります。

(2) 特定秘密保護法案と安倍内閣支持率

「特定秘密保護法案」は、2011年8月の民主党政権時代の有識者による「秘密保全法制の在り方」の報告書で検討された骨格をベースに、安倍政権下で法案化されました。安全保障に関する防衛、外交、スパイ活動やテロリズム防止に関する情報は、欧米先進諸国においても「特別扱い」されており、近時のサイバー犯罪やテロへの対策を諸外国と共同して対処するためには、日本の秘密法制の整備が必要不可欠といえます。しかしながら、当然憲法に保障されている国民の知る権利を害することのないよう最大限配慮しなければなりません。公明党は、同法案に、国民の知る権利・取材の自由の保障について条文に明記するよう政府に対して要求し、また、有識者会議からの意見聴取や、30年を超える指定延長の場合の手続き、特定秘密の範囲の限定、情報公開のための有識者会議の設置、国会によるチェックなど、同法案の適正な運用がなされるよう尽力しました。その結果、公明党のこれらの要求を考慮して、政府は、同法案の修正を行いました。

しかし、一部のマスコミの極端な反対論調に民主党が乗る形で、同法案廃案のために徹底抗戦を仕掛けてきたため、参議院本会議は3日間連続で深夜に及びました。

この影響により、法案審議前は50%後半を維持していた安倍内閣支持率が、12月8、9日に行われた共同通信の世論調査によると47.6%と50%を切りました。しかし、丁寧に特定秘密保護法の必要性を安倍総理が説明したことや、経済指標の改善等が評価されたことにより、12月22、23日に行われた同社の世論調査では54.2%まで回復するに至りました。

(3) 軽減税率導入と自公政権

安倍政権年末最大の課題は、昨年8月、民主・自民・公明3党主導で成立した「社会保障・税の一体改革」関連法案に盛り込まれた軽減税率の導入の具体化に向けた議論でした。公明党の尽力により、与党税制改正大綱に軽減税率導入は「消費税率10%時」と明記することについて、与党間の合意がなされたのは12月12日午前2時でした。

税収が減少し、さらには納税事務負担が増加することから、軽減税率導入に消極的な態度をとっていた財務省と自民党を説得するため、12月10日、公明党は、「現行の請求書等保存・帳簿方式で軽減税率を導入する」ことを文書で提案しました。具体的には、請求書様式から会計システムの変更手続きなどの実務的な制度設計まで多くの提案をし、与党間の合意を得ることができました。国民の7割以上が軽減税率導入を要望しており、その現実化に向けて真剣に戦い、実現への第一歩を大きく踏み出せたのは公明党であるという事実を、多くの方々に知っていただきたいと思っております。

2. 党 務

(1) 2013 参議院選挙

7 回目の国政選挙は、初めて参議院選挙の候補者として戦わせて頂きました。昨年末の衆議院総選挙以降、日本の面積の 4 割を占める東北、北海道を全力疾走して参りました。1 日平均 500 キロの距離を移動し、参議院選挙公示日までの半年間の総移動距離は 8 万キロに達しました。

今回、著名なエジプト考古学者の吉村作治先生に後援会会長になっていただきました。参議院比例代表は全国が選挙区となるため、大きな支援の広がりを感じながら選挙戦を走り抜いて参りました。

初めての北海道での戦いでは、道内を、車、JR、飛行機などのあらゆる交通機関を駆使して移動しました。どの地を訪問しても、党员・支持者の皆様の温かい励ましを頂き、大きな励みとなりました。また、中央大学関係者や福島県人会の皆様からの応援も頂き、新たな地域でも短期間に多くの皆様のご支援を頂くことができました。

東北では、投票率が減少したにもかかわらず、「今度こそ国政復帰を果たす！」との強い思いが伝わり、東北 6 県すべてにおいて 3 年前の参議院選よりも高い票を獲得させていただくという素晴らしい結果となりました。

5 月 24 日には、全国組織の公認会計士後援会「CPA 元気アップ隊」発足式があり、全国から 100 名以上の方々に参加して頂きました。

また、『元気アップ! 若松』（鳳書院）という私の紹介書まで出版して頂き、さらには東北の 10 か所以上の地域で、出版パーティーを開催して頂きました。

このように多くの方々のご支援と徹して現場を走り抜く運動により、全国から 577,951 票の個人票を頂きました。地盤の東北・北海道以外でも、7 万票を超える個人票（公明党比例区候補者中 1 位）を獲得でき、162 名の比例区候補者中 5 位の上位当選を果たすことができました。

公明党にいただいた比例票は、自民党に次ぐ比較第 2 党という、結党以来初の快挙となりました。公明党は、「大衆と共に」という立党精神のもと、49 年間の戦いを進めてきました。公明党に期待する幅広い層の「新たな衆望」に応えるため、私は 6 年間の任期を全力で戦って参ります。

(2) 国会活動と東日本大震災関係・福島復興プロジェクト

私は、参議院選挙翌日から、郡山市の仮設住宅の視察を開始しました。毎週、被災地入りするという目標を定め、活動して参りました。

10 月 15 日から会期 53 日間の臨時国会が開会され、参議院国会対策副委員長、総務委員会と東日本大震災特別委員会の理事、予算委員となりました。その後、

党政務調査会から、総務部会と復興・防災部会の部会長代理、税制調査会副会長、行政改革推進本部と日本経済再生推進本部の副本部長等、25の役職を頂きました。会期中、これらの役職に関係する会合の出席も数多く、10年ぶりの国会議員としての活動の多忙さに、改めて驚きました。

(3) 5つの本会議代表質問と委員会質問

① 経済産業委員会（10月7日）

閉会中審査となる経済産業委員会で行われた福島第一原発の汚染水対策問題に関する集中審議において、10年ぶり、参議院議員としては初の国会質問を行いました。

この問題は、風評被害との戦いでもあります。解決のためには、関係当局の情報源の信頼性が問われるため、監査証明の信頼性を確保するため、3度にわたる第三者チェックを受ける公認会計士監査証明制度を紹介しながら、原子力規制委員会の信頼性確保に必要となる具体策の提言を行いました。

② 総務委員会（11月5日、11月15日）

11月5日は、総務大臣の所信表明に対する総括質疑が行われました。札幌で要望の強かった、外国人観光客が安心・快適に旅行できるよう外国人観光客向け公衆無線LANの環境整備への取り組み、福島県飯館村の災害公営住宅を福島市内に建設する際の過疎債発行の特例措置、自治体の公会計制度の年度内整備などを訴えました。

また11月15日、国家公務員の配偶者（海外）同行休業に関する法案の審議において、仕事と家庭の両立支援施策の充実という観点から質問を行いました。

③ 産業競争力強化法案一本会議代表質問（11月20日）

アベノミクスの成長戦略を着実に実行するための法案であり、「過少投資」「過剰規制」「過当競争」を是正するため、(1)（人件費等が安い新興国企業と同じ土俵の上で競争している分野における）分業化と産業の新陳代謝を図るために経済資源の選択と集中、規制改革などを行うこと、(2)とくに、医療の分野において、がん治療で保険外の抗がん剤等の先進医療を自由診療で認めるという、先進医療の拡大を図ること、(3)需要創出と産業競争力強化のため、女性の能力を引き出し、経済に生かすこと、などの具体的な提言を行いました。

④ 東日本大震災特別委員会（12月4日）

福島第一原発事故で営業損害を受けた事業者の、いわゆるのれん代やブランド価値、商圏喪失に対する原子力損害賠償を認めるべきという提言をし、赤羽経済産業副大臣から、初めて政府として対応する旨の答弁を引き出すことができました。

た。翌日の「福島民報」等に大きく紹介されました。

(4) 福島復興への新たな取り組み

11月7日、与党による「原子力事故災害からの復興加速化に向けて」と題する第3次提言を提出しました。この策定過程においては、11月12日の福島県知事、自公福島県議会議員に対する説明を行い、翌13日に開催された原発事故避難区域に指定されている12市町村長の皆様に対する説明会では、自民からは大島理森衆議院議員が、公明党からは私が代表して説明を行うなど、重要な局面で関与させていただきました。

民主政権で遅々として進まなかった福島復興を大きく加速化するため、被災者の帰還に向けた除染に対する国際基準を考慮し、中間貯蔵施設の整備を加速化する等、新たに踏み込んだ多くの重要な提言を行うことができました。

今後、この提言に盛り込まれた内容を安倍内閣・政府が実行することになります。その執行過程をしっかりと監視し、第3次提言の見直しや、それに伴う新たな第4次提言策定を迅速に行うなど、東日本大震災からの復興加速化のため、今後もさらに尽力して参ります。

(5) 無駄ゼロ政策実現に全力

12月5日、党行政改革推進本部副本部長として、また、独法・特会改革委員会第5ワーキンググループ委員長として、独立行政法人改革に関する提言の申し入れを行い、法人の財務管理会計の透明化、予算消化主義から成果主義への転換を促すPDCAサイクル導入等を行政改革担当大臣に伝えることができました。また、独立行政法人の組織の見直しについては、政策実施機能強化という観点から、きめ細やかに事務・事業を見直し、100あった法人が87に統廃合されることが「指針」に盛り込まれました。

3. 公認会計士・税理士・行政書士活動

(1) 経済・生活現場情報の発信源

国政復帰後も、企業経営相談、事業再生等の現場の相談を受けています。実務作業については、新橋事務所の仲間に委託していますが、中小企業の経営環境を知るための重要な情報源となっています。

11月20日の産業競争力強化法案の国会代表質問で紹介した、女性の力を引き出した企業の成功ノウハウ、過剰債務の返済繰り延べ政策の提言、交際費課税の撤廃等は、すべて現場発のアイデアです。

総務委員会で取り上げた公会計改革の停滞打破は、浪人時代に経験した現場の

公会計改革プロジェクトの経験によるものです。

今後も、この現場とのつながりを大切にし、現場直結の政策情報源として活用し、現場第一主義の国政を貫くべく奮闘して参ります。

4. 市民フォーラム・NPO 法人行政再生・その他活動

(1) グローバルインターネット

1月23日、「首都圏直下型地震の可能性」をテーマに、地震学者である琉球大学名誉教授の木村政昭氏から「地震の目」について解説していただき、確率論からではなく、確実な地震予想法としての定点観測の重要性について伺いました。

(2) CPA フォーラム

3月26日、「中小企業と家計からみたデフレ対策」をテーマに、事業再生研究会会長・清水洋氏を講師に迎えました。

11月22日、「公会計改革とインフラ整備」をテーマに、公認会計士で関西学院大学経済専門職大学院・経営戦略研究科長の石原俊彦氏（日本人初の英国勅許公共財務会計士〔CIPFA〕）から、日本版 CIPFA の創設を提言、公会計インフラ整備の意義を伺いました。

(3) NPO 法人行政再生

4月10日、行政再生メンバーから、直接関わっている、関西・大阪空港と大阪地下鉄・バスの民営化に関する報告、さらには東京電力の社外取締役による経営改革報告がありました。

行政再生メンバーは、私の行政改革を支えて頂いた仲間であり、今回の党の独法・特会改革提言の策定にあたっては、早朝の会合等に何度も足を運んでいただき、貴重なアドバイスを頂きました。今後も、チーム若松の政策ネットワークを大切にし、日本の行財政改革に挑戦して参ります。

(4) 上尾シティマラソン

上尾シティマラソン大会に出場し、5キロ完走しました。同大会への参加は、今年で15年連続となります。タイムは26分59秒、昨年より62秒落ちましたが、日々体力増進に努め、激務を乗り越えて参ります。

5. 若松事務所の現況報告

国会事務所が新たに加わり、下記 5 拠点を中心に、首都圏、東北、北海道という幅広い地域で活動しています。

- ①**国会事務所**—参議院議員会館最上階の 12 階が私の事務所です。10 年以前の衆議院議員会館とは比較できないほど広く、機能的です。執務室兼会議室、応接室、秘書室兼待合室があり、財政赤字下で建設された新会館をお借りしているとの認識を強く持って価値的に活用し、しっかり成果を出して参ります。恩田政策秘書が政策面のサポート、齋藤私設秘書がスケジュール管理を行っています。
*東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1207 号室
Tel:03-6550-1207 Fax:03-6551-1207
- ②**郡山事務所**—公明党福島県本部ビルの 1 階にあり、真山公設秘書が福島県内の活動をサポートしています。
*福島県郡山市豊田町 5-15 豊田第一ビル 1 階
Tel:024-925-3448 Fax:024-925-8732
- ③**仙台事務所**—公明党宮城県本部の一角をお借りし、佐藤公設秘書が東北での活動をサポートしています。
*事務所：宮城県仙台市若林区新寺 5-9-20
Tel:022-292-0560 Fax:022-292-0561
- ④**上尾事務所**—公認会計士業務および資金管理団体（市民フォーラム）の活動拠点であり、妻がサポートしています。
*事務所：埼玉県上尾市仲町 1-4-16
Tel:048-777-3515 Fax:048-777-3516
- ⑤ **新橋事務所**—企業新生、事業再生、税務コンサルティング等の高度な相談事項、NPO 法人行政再生の仲間との行財政構造改革（財政の見える化）などの政策立案の活動拠点です。末松さんがサポートしています。
*事務所：東京都港区西新橋 3-5-2
Tel:03-5777-2123 Fax:03-5777-2130)

以上